

衆議院総務委員会ニュース

【第 216 回国会】令和 6 年 12 月 18 日（水）、第 3 回の委員会が開かれました。

1 理事の辞任及び補欠選任

- ・理事の辞任を許可し、補欠選任を行いました。

辞任 理事 山花郁夫君（立憲）

補欠選任 理事 岡島一正君（立憲）（理事山花郁夫君今 18 日理事辞任につきその補欠）

2 行政の基本的制度及び運営並びに恩給、地方自治及び地方税財政、情報通信及び電波、郵政事業並びに消防に関する件

- ・村上総務大臣、富樫総務副大臣、阿達総務副大臣、友納内閣府大臣政務官、長谷川総務大臣政務官、金子防衛大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）日本放送協会専務理事 小池英夫君

（質疑者）石橋林太郎君（自民）、福田昭夫君（立憲）、杉村慎治君（立憲）、おおたけりえ君（立憲）、松尾明弘君（立憲）、杉本和巳君（維新）、黒田征樹君（維新）、向山好一君（国民）、山川仁君（れ新）、辰巳孝太郎君（共産）、中川康洋君（公明）

（質疑者及び主な質疑事項）

石橋林太郎君（自民）

- （1） 地方創生 2.0 の概要と新しい地方経済・生活環境創生交付金の予算規模及び使途
- （2） 能登半島地震の被災地での官民連携によるインターネット環境整備の実績
- （3） 消防団を中核とした地域防災力の向上に向けた取組

福田昭夫君（立憲）

- （1） 電気・ガス・電話料金の請求書等の紙での発行が有料となっている根拠
- （2） 地方自治体の財政力格差を是正する必要性
- （3） 消費税率引下げの必要性についての大臣の見解

杉村慎治君（立憲）

地方公共団体情報システムの標準化

- ア 令和 7 年度末に向けた標準準拠システムへの移行の進捗状況
- イ 令和 8 年度以降の移行経費を支援する必要性
- ウ 移行期限に間に合わないシステムや地方公共団体の特徴

おおたけりえ君（立憲）

条件不利地域における情報・通信インフラの整備

- ア 補助事業等の取組状況
- イ 補助を要望している自治体数及び要望に対し十分な対応ができることの確認
- ウ どのような地域であってもテレビの視聴を無料とする必要性
- エ 災害時にも情報を確実に届けられる環境整備の具体的内容

松尾明弘君（立憲）

- (1) プロバイダ責任制限法による発信者情報の開示請求
 - ア 非訟手続の創設による実績や効果
 - イ 発信者情報開示に至る裁判手続の期間短縮化に向けた検討状況
- (2) 事業者による通信記録の保存期間の法定化に向けた政府の見解
- (3) 情報流通プラットフォーム対処法の施行によって期待される具体的な効果
- (4) これまでのローカル 10,000 プロジェクトの支援件数

杉本和巳君（維新）

- (1) 利便性の高い期日前投票所の拡大等
- (2) 立候補者の SNS 利用時におけるオリジナルマークの開示義務化
- (3) NHK 番組「かくして政治はよみがえった」の再放送の必要性
- (4) 大阪万博の着ぐるみの貸出に関する自治体への広報活動の状況

黒田征樹君（維新）

- (1) 地方公共団体情報システムの標準化における移行困難システムと移行経費に関する総務省の認識
- (2) 令和 7 年度地方財政収支の仮試算の概要と一般財源総額確保に向けた大臣の意気込み

向山好一君（国民）

- (1) 「103 万円の壁」解消
 - ア 自公国 3 党間での議論
 - イ 地方財政への影響と減収を補填する必要性
- (2) 公職選挙法
 - ア 立候補者に対する SNS 上での誹謗中傷等の問題
 - イ 他の立候補者の当選を目指す立候補者の問題
- (3) 地方公務員の地域手当
 - ア 国における指定基準を超えて独自に支給割合を設定している地方公共団体への特別交付税の減額措置
 - イ 保育士給与への影響
- (4) 短波放送「しおかぜ」
 - ア 設備の更新による放送時間の変更
 - イ 放送時間帯や二波体制の維持のための総務省による NHK への支援の可能性

山川仁君（れ新）

- (1) 国と地方自治体との対等な協力関係についての確認
- (2) 飛翔体発射から J - A L E R T 発報、住民伝達、住民避難に至るまでの時間と流れ
- (3) 有事の住民避難計画と防衛省の P A C 3、イージス艦運用方針との整合性
- (4) 有事において国は地方自治に対して強権的ではないかという意見に対する見解

辰巳孝太郎君（共産）

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

- ア 設置数及び相談件数
- イ 存続の危機に瀕している支援センターがあることに対する受け止め
- ウ 医師等の費用についても国が負担する必要性
- エ 公費負担ガイドライン作成の必要性
- オ 根拠法を定める必要性

中川康洋君（公明）

- （１） 能登半島地震からの復興に向けた富樫総務副大臣、阿達総務副大臣及び長谷川総務大臣政務官の決意
- （２） 緊急防災・減災事業債、緊急浚渫推進事業債、緊急自然災害防止対策事業債の期間延長の必要性
- （３） 孤立のおそれがある避難所に対して衛星携帯電話を配備する必要性
- （４） 郵便局を活用した地域活性化の取組状況

- ３ 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第６号）**
- ・ 村上総務大臣から趣旨の説明を聴取しました。